

佐賀県個人情報保護方針

～佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム～

佐賀県総務部
(令和5年4月)

1 基本的な考え方

佐賀県（以下「県」という。）では、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）及び個人情報の保護に関する法律施行規則（平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号）並びに佐賀県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年佐賀県条例第 2 号。以下「法施行条例」という。）のほか、個人情報（特定個人情報を含む。）の取扱いに関する関係法令、各種規程を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。

2 個人情報の利用目的について

県では、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）、警察法（昭和 29 年法律第 162 号）、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）等の関係法令において県の執行機関（議会を除く。）の事務又は業務とされているもの、佐賀県部設置条例（平成 28 年佐賀県条例第 9 号）や佐賀県行政組織規則（平成 28 年佐賀県規則第 20 号）といった県の条例又は規則（県の執行機関が定める規則その他の規程を含む。）において県の所掌（分掌）事務とされているものなど、県の事務又は業務の遂行のために必要な範囲内で個人情報を利用します。

3 個人情報の保有について

県では、利用目的の範囲内で、個人情報を保有します。

また、本人から直接書面等に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、次のいずれかに該当する場合を除き、本人に対して利用目的をあらかじめ明示します。

- ・ 人の生命、身体又は財産のために緊急に必要がある場合
- ・ 利用目的を本人に明示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 利用目的を本人に明示することにより、国の機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

4 保有個人情報の利用等について

県では、原則として、利用目的の範囲内で保有個人情報の利用又は提供を行い、次のいずれかに該当する場合を除き、保有個人情報を利用目的以外のために自ら利用し、又は第三者に提供を行いません。

- ・ 法令（法令の委任に基づく条例を含む。）に基づき個人情報の利用又は提供ができるとされている場合
- ・ 本人の同意がある場合又は本人に提供する場合
- ・ 県の事務又は業務の遂行に必要な限度で、保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該情報を利用することについて相当の理由があるとき
- ・ 他の行政機関、独立行政法人等、県を除く地方公共団体又は地方独立行政法人が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供等を行う場合
- ・ 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供する場合
- ・ 本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になる場合
- ・ その他提供することについて特別の理由がある場合

また、県が保有する個人情報の全部又は一部の処理等を第三者に委託する場合には、委託先の選定に配慮するとともに、県と同様に個人情報の適切な管理を行うなど、必要かつ適切な監督等を行います。

5 保有個人情報の安全管理措置について

県では、保有個人情報の漏えい等の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置として、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じるとともに、外的環境の把握に努めます。

6 保有個人情報の開示等について

県が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止請求については、合理的な範囲で速やかに対応します（開示請求の手続等の詳細については、保有個人情報開示請求手続をご参照ください。）。

7 保有個人情報に関する相談について

県が保有する個人情報に関する問合せ先は、次のとおりです。

法務私学課（情報公開・文書担当）

TEL：0952-25-7009 FAX：0952-25-7260

E-mail: kenjouhou@pref.saga.lg.jp

8 個人情報保護方針の変更等について

県では、必要に応じて、本保護方針を改正することがあります。